

所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記 2 の土地について，表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により，所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので，同条後段の規定により，公告する。

令和 3 年 1 0 月 2 2 日 富山地方法務局高岡支局 登記官 齋 藤 幸 弘  
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2302-2020-0035号	氷見市余川字目谷 2 7 2 2 番 4
第2302-2020-0036号	氷見市余川字目谷山 5 0 番
第2302-2020-0041号	氷見市余川字西山 6 番 4
第2302-2020-0042号	氷見市余川字西山 6 番 5
第2302-2020-0046号	氷見市余川字田代 8 7 7 1 番
第2302-2020-0089号	氷見市余川字北山 2 3 7 番